

## コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	<p>本件改正案2. 評価における留意点等【プラス要素】(3)第5点に「目利き」能力とありますが、表現が直観的過ぎて具体的にどのような能力なのかよくわかりません。</p> <p>語感からすると、担当者の個人的資質に頼った合理的根拠に基づかない直観的な判断能力を指すように思われますが、このような能力に頼ることは、合理的な組織経営の在り方として望ましいものとはいえないと思います。特に金融機関の場合、経済の血液である資金を担うという公益的見地から堅実な経営が求められるのであり、このような能力に頼って融資を行ったのでは、社会を揺るがす大きな損害が生じるおそれがあると思います。</p> <p>したがって、前記の文言を「総合的な顧客の力を適切に判断する能力」などとするべきだと思います。</p>	<p>御指摘の「目利き」能力とは、融資の審査において、顧客の技術力や販売力等の定性面の勘案を含め、顧客の事業価値を適切に見極めるための能力を指します。</p> <p>なお、当該箇所では、金融機関が新規融資の審査において、顧客の定量面の要素（P/L、B/Sなどの財務状況）のみならず、定性面の要素（技術力や販売力等）を総合的に勘案するなどの積極的な工夫・取組みを行っている場合をプラス要素として勘案することとしています。</p>
2	<p>新規融資については、金融機関が(3)に掲げられているような工夫や取組みを、いかに積極的かつ誠実に行ったとしても、金融機関が営業を行っている地域の経済情勢や、他金融機関との金利等の競争状況によっては、結果として芳しい成果を上げることができない場合もある。</p> <p>そのため、この(3)においては、工夫や取組みの結果であるところの、新規融資の数量的な部分までは、評価での要素となっていないと理解してよいか。</p>	<p>新規融資の件数等の実績は、金融機関が新規融資の促進に関して積極的な工夫・取組みを行っている場合を評価する上での一つの材料になると考えられますが、御指摘のとおり、経済情勢や競争状況等により、工夫・取組みの成果は様々になると考えられることから、数量的な成果が上がっていないことをもってプラス要素として勘案しないという趣旨ではありません。</p> <p>当該箇所では、新規融資を促進するために、金融機関が積極的な工夫・取組みを行っている場合をプラス要素として勘案することとしています。</p>

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
3	<p>(3)に顧客の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資、とあるが、</p> <p>① これまで融資取引がなかった顧客に対して、低金利で他の金融機関から肩代わりして新規融資を行うような事例は、顧客の金利負担の軽減を通じて経営改善等に資するものであるから、基本的に該当するものと理解してよいか。</p> <p>② 経営再建中の顧客に対して短期のつなぎ資金を供給するような事例（DIPファイナンスのようなもの）は、顧客の事業再生に資するものであるから、基本的に該当するものと理解してよいか。</p>	<p>今回の改正の趣旨は、顧客の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資を促進するために、金融機関が積極的な工夫・取組みを行っている場合を評価することにあります。したがって、御指摘の事例が積極的な工夫・取組みを行っている場合と認められるか否かは、そうした趣旨を踏まえつつ、あくまでも個別の事例を検証した上で判断することとなります。</p>